

端末借用に関する同意書

自分に合った学習内容や学び方を選び、学び続ける力を育むため、
下記の物品を学習目的で利用するにあたり、以下の事項について同意し、物品を借用します。

1. 物品名 : ●端末(iPad)及びカバー
●充電用の電源アダプタ及びケーブル
2. 借用期間 :
令和8年 4月 1日～ 令和9年 3月 31日
※期間は最長1年間
3. 目的 :
 - 学校内での利用
 - 学校外での利用
 - 休校または感染症関連等で登校ができない場合の学習の継続として利用するため。

4. 確認事項

- (1) 端末及び充電用の電源アダプタ及びケーブル(以下「端末等」)は学校が認めた学習目的以外での使用は禁止です。学校及び教育委員会が利用状況や接続先を確認することがあります。
- (2) 端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも利用者本人以外は使用できません。
- (3) 借用期間終了後は必ず学校に持参し、返却してください。
- (4) 家庭において責任をもって管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
- (5) 端末等を故意に破損等させた場合※は、教育委員会より通知されている「横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール」「GIGA 端末及び周辺機器等にかかる弁済処理実施要領」をもとにご家庭で負担いただく場合があります。
※「GIGA 端末とその付属品の破損・故障等の対応についてのお願い」参照
- (6) 家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。
- (7) 学校のルール及び指定する学習方法以外で機器を使用すると、学習に関係のないサイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、学校のルール・方法の下で使用してください。
- (8) 端末等の不適切な使用による情報漏洩等、利用者に発生した問題等については、学校及び教育委員会は一切責任を負いません。